

令和2年度第2回山形県男女共同参画審議会 議事録概要

- 日時：令和2年10月27日（火）14:00～15:30
- 場所：山形県男女共同参画センター 学習室（ZOOM 併用）
- 出席者：
 - 【委員】伊藤眞知子会長、コーエンズ久美子委員、齋藤洋次委員、玉谷貴子委員、佐藤恒平委員、高木直委員、山川唯美委員、矢作めぐみ委員、伊藤和美委員（計9名）
 - 【関係課（オブザーバー）】産業労働部雇用対策課、教育庁教育政策課、子育て若者応援部子育て支援課、子育て若者応援部子ども家庭課
 - 【事務局】子育て若者応援部長、子育て若者応援部次長、子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課長、他

1 開会

2 あいさつ

子育て若者応援部長

3 協議概要

- (1) 「次期山形県男女共同参画計画（仮称）」（骨子案）の内容について
- (2) 「第4次山形県DV被害者支援基本計画（仮称）」（骨子案）の内容について
事務局より計画骨子案について説明
～以下、協議における委員及び関係課の主な発言要旨～

【コーエンズ久美子委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ III安全・安心に暮らせる社会づくりに「7重大な人権侵害であるあらゆる暴力・ハラスメントの根絶」とあり、これはセクシャルハラスメント、暴力、DVが中心と見える。若い女性の県外流出には、職場のパワーハラスメント、会社、組織の上下関係の中でのトラブルといったことも関連する問題であると認識している。職場のハラスメントは女性に限った話ではないが、そこはどのように考えているか。

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ 「II-6 相談者の立場に立った相談体制の充実」でSNSを利用していききたいというのは、被害者になり得る年代の女性にとって有効な方法だと思う。最後は市や県が窓口になるということだとしても、どこにつながとろんな相談ができるかという発信の仕方、まずはどこにということが目に付くような方法でしていくことが非常に効果が高いのではないか。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ 職域におけるパワハラについては、「II-5-④関係法令の遵守と男女間格差の是正」で一義的には対応しているが、「III-7」に再掲することも考えられる。

⇒ 子育て若者応援部長

- ・ ハラスメントは重要な課題。パワハラ、モラハラ、マタハラ等いろいろあるが、上

だと思っている人から下だと思っている人への暴力であり構図は同じ、虐待も然り。あらゆる暴力の廃止、防止として乗り越えていかなければならないと思っている。

【伊藤和美委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 「Ⅲ－9－③多様な性的指向・性自認への理解促進」について、正しい理解というのはとても難しい。誰が正しいと決めて理解するのか。理解するというより包括・包含ではないか。理解するしないに関わらず認めるということが重要なのではないか。
- ・ 「2若年女性が幸せに暮らし働けることができる山形県の魅力の創出・発信」について、若い女性の意見を聞いて発信することは重要だが、その土台となる、県内の私たちの意識が変わっていなければ、若い子の意見を聞いたとしても、一向に変わらないのではないか。
- ・ 結局、若い女性が外に出ていく、高校を卒業して出ていく、大学を卒業して出ていくというのは、まずは就職先がないこと、地元の魅力がないことは考えられる。結婚して子どもを産んで育てることに何か魅力を感じない。うちのお母さんのことを見ているからということで、もしお母さんの生活が理想的であれば、きっと地元で母親の近くで生活した方がいいと思う女性もいると思うが、そうではなく、外に行ってしまうと思うのであれば、女性に問題があるのではなくて、社会に問題があるのではないかと思ったので、「1意識改革」も重点にした方がいいのではないか。
- ・ どうしても結婚すれば嫁みたいと言われ、核家族が多い山形県なので、協力していただいていることもあるが、やっぱり肩身を狭くして暮らしている人の方が断然多いのではないかと思う。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ 多様な性的指向・性自認への理解については、ごもっともで、正しい理解というよりは多様性を受け止めて理解するということだと思うので、今後、文言を気を付けていきたい。
- ・ 若年女性に特化するところは、女性の流出が止まらない、今何か手立てをしなければ、それが続くという警鐘。これまで女性に真摯に向き合って声を聴く機会を持ってこなかったのではないかとといった反省に立ち、意見の施策への反映をまずは最初のとっかかりとして、どのようなことを思い望んでいるのかをお聞きしたいと思っている。
- ・ 人々の価値観を変えていくというのは難しい部分ではあるが、県内にはたくさんの素晴らしい資源があるので、まずは若年女性の考えを提示したいと考えている。社会基盤整備は我が部だけではなく、様々連携をして取り組んでいく。

【伊藤眞知子会長】

- ・ 若年女性の話が続いたので、先程はハラスメント、それから子育ての話、6月に新聞で取り上げられたのは、賃金が低いことと負の相関関係があるということを言われたので、そこも課題。

【玉谷貴子委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 大変すばらしい骨子案ができてきたと山形に住んで、幸せになろうという計画が手に取るようにわかった。
- ・ お二方が言う通り、2番、本人たちだけではなく、周りが作っている環境を変えていく必要があると思った。
- ・ この流出に歯止めがかかっていないということを山形県の人たちがどれだけ知っているのだろうと感じた。この問題を皆さんにお伝えするところからが始まりなのではないか。このような問題があるから今後このような計画をしていくということ。伝えられれば、周りの協力が得られるし、若年女性の声もすくい上げやすくなるのではないか。
- ・ 「Ⅱ-5-①新型コロナ対応を契機とした中小企業における柔軟な働き方の導入の推進」について、中小企業という言葉を入れていただいてすごくありがたい。是非これも中小企業に伝わるような周知の仕方を考えていただきたい。

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ DVを許さない社会づくりから始まって、全部にSNSがあり、SNSだけでなく紙媒体もしっかり整えていて、やはり情報弱者がいるので、まだ紙が絶対必要。SNSだけを過信しないで、是非、ポスター等紙媒体での啓発も続けていただきたい。

【佐藤恒平委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 去年の会議の時に提案したSDGs関連のところをしっかりと入れていただき有難い。自分もSDGsの普及啓発のようなことをしているので、SDGsと照らし合わせながらやっていただきたい。その上で、今これに対応していますというのがSDGsにおける17の目標と言われているものである。SDGsはその下に169のターゲットという具体的にこういうことをしてくださいというものがあり、特に男女共同参画においては5番のジェンダー平等の下に具体的にこういうことをしてくださいというのが入っているので、そういったもう少し細かいターゲットと今回の施策を重ね合わせて展開していくということではどうか。
- ・ さらに数値目標もついているので、ただSDGsに対応しているというのではなく、SDGsでこのように目指しているので、今回はこう掲げていますといったほうが合理性もあるし、未来も見えるのではないか。
- ・ 「Ⅰ-2-②多様なロールモデルの可視化や発信」について、ロールモデルは実際の人の生き方をストーリー調ではないが、こういうやり方もあると見せていく方法であるが、これに関して私は懐疑的な立場をとっていて、山形における過ごしやすい女性の生き方、果たして本当に今いる人たちの中にロールモデルがいるのか。誰かの真似をして、生きる生き方がいきいきなのではなく、自らがこうありたいと思えることを創出できること、それはもっと広い意味で言うと、東京のいきいきとしている女性の在り方に合わせるのでもなく、西日本の女性に合わせるのでもなく、「私は山形だからこういう生き方をしたい」ということが、しっかりと主張できる、持てる心の醸成の方がすごく大事だと思う。なので、モデルの提案をしていくというよりは、あえ

てこの言葉を使うのであれば、多様なロールモデルの自己創出、そこに重点をおいて、今、私は幸せに生きていると言えるような心を持てるところに目標値を求め、誰かを追わなくてもいい、誰かの真似をしなくてもいいと言ってあげることが、何か女性の役割分担化の開放ではないか。

- ・ 「Ⅱ－6－②男性の家事・育児・介護への参画促進」について、まさに僕自身が参加することが大事だと思っているが、最近コロナ禍の中で夫婦で話すことも多々ある。普段の日常とは違うので、苦渋の選択をしなければならないことがあり、戦略上どちらが今回これを請け負ったほうがいいのか、今後の所得にも関わるとか、今後何かを続けていく上で、これは外せないとか話をした中で選択をしているので、男女だから、性別の役割というよりは、本当に苦しいときだからこそ、何かしら耐えなくてはいけない部分もあると思っています、そう考えるとコロナ禍における男女共同参画は共同であることをものすごく推すよりは、まずは話し合いをして今は耐え忍ぶための最適な答えを見つけることが必要なことではないか。前段に男女が平等でなければいけない気持ちはもちろん必要であるが、有事の際にはそれを優先するよりもさらに生命の安全や、未来をどう確保していくかといった優先が出てくると思うので、必ずしもこの部分を強く推すことが本当にいいのかと迷ったところである。
- ・ 3点目のことについては、これからアンケートとかを取っていくと、もっとひどいデータが出るかと、つまり、女性に本当に負担がかかったというデータが出た時に、全ての女性が押し付けられたという捉え方ではなくて、大事なことを選択した結果そうなった可能性もあるということも考慮してデータを見ていただけたら嬉しい。
- ・ もう1点、「Ⅰ－3 科学技術・学術・防災分野等～」のところに文言を変えられるのであれば、政治分野が入るとSDGsと整合性がとれる。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ 貴重なご意見3点ありがとうございます。2点目、自らがロールモデルになるという新たな視点をいただいたと思う。あと有事の際というお話があり、まず、安全、安心という優先順位はあるかと思うが、それをもってしても今回の場合は、より女性に負担が生じたというところもあり、委員の御意見も踏まえ、さらに文章の作りこみをしていきたい。
- ・ 政治分野については「Ⅱ－4－③」に入れている。

【山川唯美委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 私たちが目にするデータ上、山形県から若い女性が流出しているというネガティブな情報がかかり出ているが、私は30余年山形に居て、出産、子育てしているが、人もあったかいし、環境も、山形市は支援センターも充実していてこんなにいい街なのに、なんで出ていくのかわからない。足りないものを考えた時に、やはり、充実している私たちの声が外に届いていないのかなど。私もママのコミュニティを起こしているので、そこで話をすると、みんな山形の暮らしを楽しんでいて、みんな山形に呼びたいと、いいところだよという方が多い気がする。ネガティブな何にもないとか、嫁

に入るとやりたいことができないとか、女性軽視のようなイメージは生活している人にそこまでないのではないかと私自身は感じていて、データ上あるかもしれないが、世代を絞った満足度調査、生活上の山形の女性、男性でもいいが調査をしてもいいのではないか。結果が怖いところではあるが、そういうデータをもとに、満足度が高いことを証明できれば、もう少し客観的にアピールすることもできるのではないか。

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ 私の周りでも悩んでいる方がいるので、SNSを使って発信というのはツールは何を想定されているのか。それは「DVに悩んでいる方はこちらに」みたいな感じで電話番号とか、アクセス先を告知するのか。
- ・ 最近の方はスマホ、パソコンで目にする機会が多いと思うので、ある一定の効果はあると思うが、実際にその被害にあっているかどうか、自分でもこれを相談すべきかどうか悩んでいる方の話を聞くと、その相談した先に、どういう方が答えてくれて、自分が話した情報で夫や子どもがどういうことになってしまうのか。その先が見えない不安によって相談をためらってしまうことがあるようなので、発信の際に相談した後こうなるというところを、安心できるような言葉や、視覚に訴えるものとして使えるといいと思った。「困ったときに電話してね」というのだと本当に困ったごく一部の人しかそこにアクセスできないのではとってしまう。「小さなことでもいいから気づいたときに連絡してね。連絡するとこうなるよ」と。それが例えば、連絡したことが夫にバレて益々エスカレートしてしまうという不安を払拭してあげられるような発信ができると、少し相談件数が増えるのかと思う。

⇒ 子育て若者応援部子ども家庭課

- ・ 今のところ、うちの部としてはFacebookを中心にしているが、今後は、Twitter、Instagramを活用していきたい。県のTwitterもだいぶフォロワーが多くなっているので、できるだけ拡散する方法でやっていきたい。これまでも、5月の連休前にだいぶDV被害が懸念されたため、「DV相談+」の活用などをTwitterで働きかけさせていただいた。

【齋藤洋次委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 「Ⅱ-①新型コロナ対応を契機とした中小企業における柔軟な働き方の導入の推進」について、骨子案7ページ重点分野のところ、多様な働き方ということでフレックスやテレワークという記載があるが、そもそも県内には中小企業が多い中で、またこのコロナ禍で、企業経営もうまくいかないところで、果たしてどの程度柔軟な働き方を取り入れているのかと疑問に思った。自分の出身が交通労連で交通産業メインのところであるため、特に旅客については、2、3月以降、インバウンドもなく、さらには緊急事態宣言の中で、みんな外出を自粛してバスやタクシーは、ほぼ仕事がなく、自宅待機をせざるを得なかったという状況。8、9月になって、それでも対前年では6割ぐらいの人という中で企業も生き残るために必死にいろいろしていると思うし、そこで働く労働者についても同様なのかなと思う。下地があるところないところの差が

大都市よりももっと大きいのではないか。

- ・ 「Ⅱ－6－②男性の家事・育児・介護への参画促進」について、私は大学生と高校生の子どもが3人おり、3人とも男。我が家で女性は妻だけで、掃除、洗濯等、休みの日などに率先してしようとはしているが、翻って子どもたちを見た時に自分事のように捉えていない。親がするものだと思っているのか。教育の現場や、子ども達同士の世界の中でも、親がするもの、父親がするもの、母親がするものといったアンコンシャス・バイアス的なものがあるのかと思う。そういう姿を見せてこなかったのが今からしないといけないかと反省もしているが、子どもが自立して自分の生活をしているときに、子の子、孫なりその下なりに、この状態が続いてしまったのでは現状変わらないのではないかと思ったので、我々がどういうふうに関わっていけるかと課題を持った。

⇒ 産業労働部雇用対策課

- ・ 新型コロナの状況の中で、中小企業の方で柔軟な働き方が導入されているかという現状把握はできていないが、毎年、雇用対策課で調査している労働条件等実態調査というのがあり、その中で、今年度コロナということもあり、テレワークの導入といった項目を新たに設けている。まだ集計中であり、3月ぐらいに結果が出るので、その時に中小企業の状況、コロナの中で柔軟な働き方をしているかわかると思う。

【高木直委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 第1回目の書面開催での各委員からの意見を反映して今回整理していただいたということで、全体的に大変良くまとめてくれた。これからの5年間の計画これでいいなと思った。特に1番目に教育をあげていただき大変うれしい。やはり学校だけでなく、家庭や職場も含めての教育ということがとても重要だと思う。是非これからいろんなところで啓発活動が進めばいいと思う。
- ・ 若い女性の人口流出について、ここに来る前にどれくらい人口流出しているのかネットで見たら、山形県では最上の市町村が上の方に上がってくる。男女共同参画のいろんな活動で最上の方にはお邪魔するが、私も、なるほどと思うようなことがあった。もちろん最上だけじゃなく県内いろんな市町村でも流出はおきているので、それぞれの市町村の特徴を踏まえながら、この村では、この町ではどういうことがおきて、どうなるのかということをもう少しきめ細かく計画を立てていただかないと人口流出も少子化も雇用の場を創出するという視点も含めて、なかなか進まなくなったのかなという感想。
- ・ この2、3年、最上の男女共同参画計画の計画づくりに私も参加させていただいて、いろいろな話を聞くが、「この町の特産物何ですか」あるいは「ここの第一の魅力は何ですか」と委員の方たちに問いかけたりしても、すぐに答えが出てこない。それがとても残念。よく話をすると出てくるが即座に出てこない。そういうのも含めて、それぞれの市町村が住民こぞって「うちの町ってこういうところがあるよね」というようにPRできるような力を持つと、若い人たちも、自分の村、町の魅力を自覚できる

のかなと思った。

- ・ 若い女性が出ていくのは、都会の華やかなところへの憧れ、いろんな文化があるので、一時期は仕方がないかと思うが、出ていった後「やはり自分の生まれ育ったところはいいよね」と帰ってきてくれる。そこを狙いたい。そういう意味で、住みやすいまちづくり、村づくりの中にこの男女共同参画の視点で、現状より変わって、より良い街になるようにということを計画を見ながらとても感じた。

【矢作めぐみ委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 前回いただいた骨子案に比べ大変内容が充実されており、いいと思った。高木先生がおっしゃったように、私、舟形出身ですが、自分の街に何か誇りが持てないというか良さがわからないという、特に若い子たちはそうなのかなと思った。その中で、やはりこの計画では若い女性の県外流出が本当になっていると、私もこの資料を見るまではそのような意識を持てないでいた。若い人たちが外に出ていきたいのは憧れ等もあると思っていたが、やはり、山形を担っていく若い人が集まってもらうことが一番必要と思ったときに、「Ⅰ－２－④若年女性の回帰のための住まい等の支援」と書かれており、上に「働き方支援」とあるが、大卒・高卒をとって山形から出ないように考えた場合には、やはり就職支援ということで、企業に働きかけていただいて、そういう中で、若い女性が県内に留まって、就職をして、結婚して子育てをしてという流れを作らない限りはうまくないのかなと思ったので、住まい等の支援という文言を入れた経過がわからないというのが正直な感想。
- ・ 「Ⅰ－３ 科学技術・学術・防災分野等における男女共同参画の推進」について、科学技術・学術という文言が増えているが何か具体的な理由があったのか。
- ・ もう一つ、私のところでも最上川の氾濫があって、実際、一晚避難したが、その時に感じたのは、女性の視点、女性が意見を言える感じになっていない。女性消防だとか組織はあっても、それが活かされていない。町内会にしても女性が入っていないので女性の視点はありえないというところ。やはり自治体とかそういうふうな中に女性を何割か、クオータ制ではないが入れるような働きかけを県から施策を講じてもらえば意見を言えるような形になっていくのではないか。「女性がはまるとやっかいだ」とか「様々な意見がまとまらない」とかそんなことを言われるが、入れて話し合いをしない限り前には進まないと思う。そういう流れを県の方からもお願いしたい。
- ・ もう一つ、山形県は子を育てながら働く女性の割合が高く全国４位、夫婦の共働率も全国１位と高いが、女性が働き続けるために必要なことの第１位が男性の家事分担等、家族の理解と協力 41.1%とまだまだこれが進んでいないというところ。やはり働き方、ワーク・ライフ・バランスを推進しなければならない。育児休業は県の職員は進んでいると聞いているが、市町村や企業では育児休業がまだまだ少ないということもあるのでその辺を押し上げるような施策というのは「Ⅱ－５－②働き方の見直しに向けた～」に入ることになるのか。

⇒子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- 1点目、住まい等の支援に関しては、委員が言われたように、出ていかないように就職を支援する方向ともう一つ出ていったとしても戻ってくる施策の両方必要だと思っている。戻ってくるような環境づくりとして、山形は物価が安いとはいえ、住まいにかかる費用負担は高いと聞くので、そういった意味で、住まいの支援を盛り込んでいる。
- 2点目、科学技術、学術分野等に関しては、女性の参画が依然として低水準だということ、これは全国のデータですが、研究者・大学教員における女性割合は16.6%、大学教員に占める女性割合は24.8%となっている。今後、例えばAIとかデジタル化とか、進展が見込まれる情報産業など、新たな時代の成長産業分野にも女性の参画を進めていくことが必要ではないかと考え、今回、科学技術と学術を盛り込んだもの。
- 防災への参画について、実体験を踏まえての御意見ありがとうございます。今回7月の豪雨で県内で約2000人を超える方が避難したということがあり、避難所における男女共同参画の視点を取り入れた運営を急がなければならないとお話を伺って感じた。
- 育児休業取得率の向上について、公務員であれば、特定事業主として特定事業主行動計画を策定することを法律の中で義務付けられており、民間企業においては、一般事業主として厚生労働省の法律の方で所管されている。施策としては「Ⅱ-5-②④」で法律の遵守と育児休業が取得できる環境づくりという両面から促進していくことになる。

4 その他

5 閉会